

## 議案第96号

令和3年度八潮市上水道事業会計補正予算（第1号）

第1条 令和3年度八潮市上水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和3年度八潮市上水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 水道事業費用	1,925,904千円	△5,462千円	1,920,442千円
第2項 営業外費用	105,240千円	△5,462千円	99,778千円

第3条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額726,859千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額64,385千円、過年度分損益勘定留保資金343,056千円、建設改良積立金319,418千円で補てんするものとする。」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額831,563千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額69,856千円、過年度分損益勘定留保資金318,350千円、建設改良積立金443,357千円で補てんするものとする。」に改め、資本的収入の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 資本的収入	547,962千円	△60,181千円	487,781千円
第2項 分担金	167,299千円	△60,181千円	107,118千円

第4条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
水質検査業務委託料	令和3年度から	9,298千円
	令和4年度まで	

令和3年11月30日提出

八潮市長 大山 忍

議案第97号

令和3年度八潮市公共下水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和3年度八潮市公共下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第2条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
西袋汚水中継ポンプ場等維持管理委託料	令和3年度から 令和4年度まで	12,600 千円
受益者負担金管理システム変更委託料	令和3年度から 令和4年度まで	3,340 千円
窓口業務等委託料	令和3年度から 令和4年度まで	28,670 千円
水洗化促進等委託料	令和3年度から 令和4年度まで	8,600 千円
汚水管渠築造工事費	令和3年度から 令和4年度まで	900,000 千円
汚水下水道事業施工監理委託料	令和3年度から 令和4年度まで	30,000 千円
自動車借上料	令和3年度から 令和9年度まで	5,280 千円

令和3年11月30日提出

八潮市長 大山 忍